

福崎町第7次行政改革大綱

令和8(2026)年3月

福 崎 町

I はじめに

近年、日本の経済状況はデフレから脱却できておらず、景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等が景気を下押しするリスクとなっています。この経済状況の中で、多くの地方自治体では、人口減少や高齢化に伴う地方税の減収、社会保障費の増加などにより、歳出が歳入を上回る厳しい財政状況に直面しています。

福崎町においても、令和4年度以降、人件費や補助費等、公債費など歳出の増加が町税や地方交付税など歳入の増加を上回り、3年連続で財政調整基金を取り崩す非常に厳しい財政状況となっています。

本町では、令和3年（2021年）3月に「福崎町第6次行政改革大綱」および「行政改革実施計画」を策定し、様々な行政改革の取り組みを行ってきました。

しかしながら、本町の将来的な財政見通しは、少子化による生産年齢人口の減少や景気の動向等から見ても町税や地方交付税など歳入の増加は期待できない一方、歳出面では、神崎郡ごみ処理施設建設や中播消防署建替、道路新設改良などの大型事業や公共施設の老朽化対策費用の増加、社会保障関連の扶助費や人件費、公債費などの義務的経費も高い水準で推移し、今後も非常に厳しい財政状況が続いていくと予想されています。

このような厳しい財政状況の中、地域の活性化を図りながら、多様なサービス提供を行うためには、効率的かつ効果的な行政改革が必要不可欠です。

行政改革は、地域の発展と住民生活に大きく影響します。経済状況の変化や社会構造の変化を踏まえながら、地方自治体が持続可能な行政サービスを提供するために、積極的かつ戦略的な改革が求められています。

行政改革には、施設の廃止・統合、外部委託など民間との連携、デジタル化、効率的な業務プロセスの導入、リーダーシップ・人材育成などが含まれます。地方自治体が持つ課題や特性に合わせて、柔軟に改革を進めることが必要です。

このたび策定する「第7次福崎町行政改革大綱」では、より一層の財政基盤の強化に努め、最小の経費で最大の効果を得る効率的・効果的な行財政運営の推進を図るとともに、高度化・多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、住民サービスに資する事務事業の改善や人材育成等に努めます。

そして、住民一人ひとりを大切に、「住む、学ぶ、働く」の3機能が調和したまちづくりを積極的に推進することを基本理念とし、福崎町の特色を生かした住みよいまちづくりの実現をめざします。

Ⅱ 目標

(1) 基本目標

人口減少・少子高齢化等、町を取り巻く環境が変化する中、住みつけたい魅力あるまち「福崎町」を実現するため、自治体 DX の推進や町民をはじめとする多様な主体との参画と協働により、必要な行政サービスを向上させるとともに、限られた資源を最大限有効活用し、最小の経費で最大の効果を上げることにより、持続可能な行財政運営の実現をめざし、行政改革の基本目標を次のとおりとします。

行政サービスの向上と持続可能な行財政運営の実現

(2) 数値目標

将来世代にわたって持続可能な行財政運営を実現するためには、歳入・歳出両面の見直しを行う必要があります。今後の財政見直し「中期財政計画収支試算（普通会計一般財源）」では、毎年度一般財源ベースで1億円から2億円の実質単年度収支の赤字が続き、今後5年間で約5億円の収支不足が見込まれるため、新たに発生する財政需要を賄いながら健全財政を維持するためには、5年間で自主財源の歳入を1億円以上増収、一般財源の歳出を4億円以上削減する必要があります。

令和8年度から令和12年度までの5年間で自主財源の歳入1億円以上増収、一般財源の歳出4億円以上削減

Ⅲ 推進期間と進行管理

第7次行政改革大綱の推進期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。この行政改革大綱で掲げた目標を実現するために、具体的な取り組みを「実施計画」として定め、毎年度、取組項目ごとに目標の達成状況・効果を検証し、社会情勢を踏まえ、必要に応じて「実施計画」の見直しを行っていきます。

行政改革の実施にあたっては、行政改革推進本部を中心に全庁的に取り組み、進捗状況について、決算報告書やホームページ等を通じて住民に公表し、職員へのフィードバックを行うことで情報の共有化を図るとともに、議会との連携を密にし、理解と協力を得られるよう努めます。

Ⅳ 行政改革の推進項目

※具体的な取組項目、内容については「第7次行政改革実施計画」を参照

1. 多様な主体との協働の推進

町民や自治会、地域のボランティア団体などと行政が連携して、ともに考えともに汗を流す協働のまちづくりを推進します。

また、魅力的なまちづくりを推進するため、大学などの教育機関や企業・事業所、町内外の各種団体との連携・交流を図ります。

①参画と協働の推進

地域活性化を図るため、団体・個人の強みをいかした協働による特色あるまちづくりを推進します。

また、各種委員会等への女性委員の登用を進めるとともに、積極的に町民から委員を募り、まちづくり活動に参画できる機会の提供に努めます。

②交流と連携の推進

ボランティア等の各種団体のさらなる活性化や新たな取り組みを促進し、それらに対する支援に努め、地域コミュニティの醸成を図ります。

また、大学や高等学校、企業、各種団体などとの連携・交流を推進し、地域の活性化を図ります。

③ひらかれたまちづくりの推進

町や地域の現状・課題などの情報を町民と共有するため、個人情報保護に配慮しながら、さまざまな手段による広報・広聴活動を行います。

また、広報誌やホームページ、SNSなどを通して必要な情報を提供し、町民の関心を高め、ひらかれたまちづくりを推進します。

2. 効率的な行財政運営の推進

少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応し、継続的で安定した行政サービスを提供するため、デジタル化の推進や広域連携、事務事業の見直しに取り組むとともに、公共施設の集約化、民間活力の活用などを検討し、効率的で効果的な行財政運営の推進を図ります。

① デジタル技術を活用した情報化

AI などの先端技術の活用、スマート窓口や電子申請の導入など、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る自治体 DX を推進します。

② 行政サービスの向上・広域連携の推進

公共交通サービスの充実やコンビニ収納・キャッシュレス決済など、町税および地方公共団体の公金収納事務のデジタル化の推進により、住民にとってより利便性の高いサービスを提供します。

また、広域的な諸課題に対応するため近隣市町と連携し、行政事務を共同で取り組むことで効率性と住民サービスの向上をめざすとともに、民間等の活力を活用した様々な事業手法に取り組み、新たな行政サービスの提供や質の向上をめざします。

③ 事務事業の見直し

時代への適合性、他の事業での補完の可能性、効率性、有効性その他必要な観点により事務事業を再度見直し、最適化を図ります。経常経費の削減を行うとともに、建設事業などの投資的経費を令和 10 年度から一般財源ベースで年間 1 億円程度に抑制します。

また、業務カイゼンを推進し、住民サービスの向上や事務の効率化、経費の削減に努めます。

※カイゼン：生産現場の作業効率や安全性を見直す活動のことで、職員が中心となり知恵を出し合うことで問題を解決する点に特徴があり、世界共通語になりつつある。(誤りや欠点を是正する意味の「改善」と区別するために、「カイゼン(Kaizen)」と表記する。)

3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するため、常に組織・機構改革の検討を行い、効率的で効果的な組織・機構づくりを行うとともに、すべての職員が心身ともに健康で豊かに働くことができるよう適材適所の人員配置に努めます。

また、特別職、一般職の正規職員及び会計年度任用職員の定員、給与等の適正化を図るとともに、時代の変化に対応できる人材の育成や職員の能力開発を推進します。

①組織機構の活性化と人材育成の充実

スリムでありながら、より機能的かつ効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力を最大限に引き出す組織マネジメントを実現します。

また、専門的な知識の活用、リーダーシップの発揮、人間力の向上、丁寧な接遇やコンプライアンス、経営感覚の醸成など、町民から信頼される職員を育成します。

②定員管理・給与等の適正化

将来の行政需要を見通したうえで職員採用を行うなど職員数の適正化を図るとともに、正規職員及び会計年度任用職員について、業務量に応じた人員配置になるよう検討を行います。職員の健康管理に資するため、適正な人員配置や事務の効率化などにより、人件費の抑制に努めます。

③働き方改革の推進

仕事と家庭の両立、女性活躍推進のため、男性の育児休暇の取得率の増加やフレックスタイムの導入など、多様で柔軟な働き方を推進し、心身ともに充実し、健康に働ける職場環境の充実に取り組みます。

また、適正な人事配置、事務の効率化などにより、時間外勤務手当の抑制に努めます。

4. 持続可能な財政基盤の確立

今後、一層厳しい財政状況が想定されることから、事業の選択と集中による予算配分を行うとともに、特別会計・公営企業会計の健全経営の確保に努めます。歳入・歳出両面での更なる改革を行うことにより、社会経済情勢の変化に適切に対応しうる持続可能な財政基盤の強化・確立を図ります。

① 自主財源の確保

町税等の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、的確な課税客体の把握と滞納処分の強化に努め、収納率の向上を図ります。

また、普通財産の貸し付けや売却、ホームページの有料広告掲載の拡充などを継続して実施するとともに、ネーミングライツを導入します。

ふるさと納税プロジェクトチームを中心に、商工会、事業者と連携し、ふるさと納税返礼品の新たな発掘・開発を推進し、本町の魅力発信に努め、寄附額の増加を図ります。企業版ふるさと納税についても、企業・事業所への働きかけを行うなど寄附額の増加に努めます。

施設等の使用料や手数料等については、受益者負担の原則を基本としつつ公平性の確保と適正化に努めます。

② 財政の健全化

人口減少や財政状況が厳しさを増す中で、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって公共サービスの提供と持続可能なまちづくりをめざします。

重点事業に積極的に取り組み、経常的な事業は思い切った見直しを行うなど、メリハリのある予算配分を行い、健全財政を維持しつつも新たな行政課題にも的確に対応していきます。

また、特別会計・公営企業会計については、健全経営の維持、中長期的に安定した財源確保ができるよう、適正なマネジメント等の経営感覚を意識し、一般会計からの繰出を必要最低限にとどめるよう努めます。